

議 事 日 程 (第 2 号)

平成27年6月2日(火曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第46号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 12名

1番	筒 井 義 昭 君	2番	高 橋 久 一 君
3番	高 橋 透 君	4番	土 門 勝 子 君
5番	赤 塚 英 一 君	6番	阿 部 満 吉 君
7番	佐 藤 智 則 君	9番	土 門 治 明 君
10番	斎 藤 弥 志 夫 君	11番	堀 満 弥 君
12番	那 須 良 太 君	13番	伊 藤 マ ツ 子 君

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君

産業課長	堀	修	君	地域生活課長	川	俣	雄	二	君
健康福祉課長	佐	藤	啓	之	君	町民課長	富	樫	博
会計管理者	高	橋	晃	弘	君	教育委員長	渡	邊	宗
教育長	那	須	栄	一	君	教育委員会 選挙管理委員会 委員長職務代理	高	橋	務
農業委員会会長	高	橋	正	樹	君		島	中	昭
代表監査委員	金	野	周	悦	君				

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 議事係長 鳥海広行 書記 佐藤利信

☆

補正予算審査特別委員会

委員長(土門勝子君) おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。
(午前10時)

委員長(土門勝子君) 6月1日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、本任期の最後の委員会でありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用のため欠席、島中昭二委員長職務代理が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)、議第46号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)、以上2件であります。

お諮りいたします。2議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(土門勝子君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しては、簡明をお願いします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いします。補正予算の審査に入ります。

13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) おはようございます。私のほうから少しお尋ねいたしますが、よろしくお願いたします。

まず、議第45号の一般会計補正予算(第1号)で、歳出の関係でお尋ねいたします。まず、5ページですが、企画費の中で補正額が776万8,000円、そして特定財源としてその他で165万円と、一般財源が611万8,000円というふうな計上されてもおりまして、内容的には中心的なものは多分ジオパーク関係であろうな

というふうに思っておりますが、この中で7節の賃金、これは産業課サイドのブランド推進関係だというふうな説明は所管の中で常任委員会で受けておりますので、それ以外の分、共済費を除いて、8節報償費が20万円、これは事業協力謝礼、そして旅費が105万円、これ普通旅費と費用弁償、そして11節の需用費を除いて、13節の委託料240万円、業務委託料、14節を除きまして、15節工事請負費の215万円、施設整備工事費等というふうにしてなっておりますが、この内容説明と、そして特定財源の165万円という金額はどうやって打ち出されてきたものなのかお尋ねいたします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

企画費、8節から19節までになるのですが、ほぼジオパーク関連の補正でございまして、きのう総務課長の概要説明にもありましたとおり、合わせて596万3,000円の補正をお願いしているというものでございます。まず、8節の報償費になりますが、これジオパークの講習会、町民啓発のための講習会を開催いたします。それから、ジオガイドの養成ということで養成講座を開催いたします。合わせて4回と考えております。1回につき5万円と試算しまして20万円。

それから、旅費につきましては、普通旅費と費用弁償と説明にありますとおり、1つはジオパーク全国大会に参加をします。今年度は霧島であります。これ広域協議会のほうからの要請もございまして、首長から参加をと、3市1町の首長の日程を調整しているところでございますが、10月の27から29日の3日間でございます。この旅費、首長に加えて随員職員ということになります。15万円の5名分ということで75万円。それから、年度内に先進地視察を数回行いたいと思っております。5回ですね。4万円の5回というようなことで20万円。その他、先ほど説明をいたしました講師派遣に伴う費用弁償が10万円ほどでございまして、合わせて105万円となります。

13節委託料につきましては、インフォメーションコーナーを各市町ごとに整備するということになっております。ジオの見どころをマップでといいますか、全景で紹介をするという形になります。大平山荘あるいは遊楽里、あるいはサンセット十六羅漢、これらを候補地として今考えておまして、その中から2カ所絞りたいと思っております。その絞り込みに当たっては、観光関連団体、観光協会あるいは株式会社等、それらの団体の皆さんにお諮りした形で協議の上決定していきたいと思っております。看板のイメージにつきましては、ふらっとの駐車場のところにありますかなり……済みません。看板につきましては、工事費の中で説明をいたします。この委託料は、まずはそのインフォメーションコーナーを設置するという経費でございまして、200万円。あと、ジオパークではないのですが、残りの15万円につきましては……全てジオパーク関連でございました。失礼しました。公用車にジオの宣伝カーとしてボディーのラッピング、ラッピングカーをあつらえたいと考えておりました。それに40万円。合わせて240万円の業務委託料としております。

先ほど少し説明してしまいましたが、工事費につきましては2点ほどございまして、総合案内看板を1基120万円で整備したいと。これ遊佐駅を候補地に考えております、今のところ。先ほど申し上げましたとおり、これも各関係団体と協議した上で決定していきたいと思っておりますが、これが大きな看板、イメージがふらっとのあの駐車場の看板ということになります。さらに、ちょっと小ぶりなもの、ジオサイトの解説看板を2基ほど設置したいと。1基40万円で80万円でございます。合わせて200万円。これがジ

オパーク関連でございまして、工事費につきましてはもう一件、日沿道の整備進んでおりますが、いよいよ十里塚地内に入りますと町で設置した集落看板、十里塚のちょうど入り口にあるわけですが、この撤去が必要だというようなことで、その撤去工事費15万円を計上したものでございます。それに対応する特定財源ということで歳入の雑入に165万円計上しておりますが、うち15万円は歳出、看板撤去工事の補償金としての15万円、同額上げております。それから、150万円は、広域の協議会のほうから各市町で実施します工事なり委託業務に対しまして2分の1の補助をいただけるということでの150万円という内訳でございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今ご説明いただきましたので、再質疑を行いたいと思います。

補正では、結構高額ないわゆるジオパーク関連の補正予算が組まれましたけれども、これは今説明ありましたね、特定財源で、165万円の特定財源はいわゆる協議会のほうから2分の1補助であると。これは、今後多分いろんな形で予算化が出てくるのかなのかわかりませんが、これはジオパーク関連でさまざまな事業をするに当たっては大体必ず2分の1補助というのが出されてくるというふうにして認識をしてよろしいのかどうなのかということ、それ1点と、それからインフォメーションコーナーというふうなお話がありましたけれども、いわゆるこれはジオパークにかかわる案内的なものとして受けとめてよろしいのかどうなのか、その辺の細かいところをちょっとご説明いただきたいというふうにして思います。

そして、工事請負費については、総合案内が120万円だと。これは遊佐駅だと。そして、もう2つは2基で80万円だというふうな説明ありましたけれども、この看板というのはいわゆる単なる立て看板ではなくてきちんとした、基礎部分から、土台からきちんとした看板設置なのかな、この値段でいいますと看板設置につながるのかなと思って聞いておりましたので、この看板にこれだけのお金をつぎ込んでいくというのは、それだけいわゆる宣伝効果を促すというふうなことなのかなというふうな感じもいたして聞いておりましたけれども、ここまでお金をつぎ込むというふうな、この辺の内容についてお尋ねいたしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 3点ほどのご質問がございましたけれども、全てにおいて共通するのが来年の8月に日本ジオパークの登録を受けるべく、認定を受けるべく、その前段の現地における審査、3市1町それぞれに審査員が現地に入って我々職員、関係者あるいは直接町民に対しての聞き取りなりあるいはそのジオの宣伝の効果、その施設も含めて、拠点整備の状況も含めて、その確認をつぶさにした上で総合判断での審査という形になります。それを見通しての我々の計画づくり、計画に基づく一つの事業を積み上げて、そして各市町での取り組み、それから広域での取り組みのすみ分けをしながら連携して行おうというものであります。来年の8月、その前に審査、そして3月に申請書類の提出、2月に手を挙げるというふうな形で、もう1年ないという非常にタイトな日程の中でこれらのことをこなしていこうという状況下にあるという点を1点申し上げておきたいと思いますが、2分の1の広域からの補助というのは、これも協議会の主な事業として、その一環として町に繰り出す補助金として出す項目が決まっております、受け入れ、先ほど申し上げましたとおり解説のあるいは案内看板を町、市それぞれに整備する事業費

に対しての2分の1、それからインフォメーションの拠点づくりというようなことでの整備に対して2分の1ということで、これは各市町への補助金を出していただけるというものであります。あるいは、観光客の誘致というようなことでの事業にも補助金が出るようになっておりますし、直接町民団体に対しましても例えば環境保全事業に対しまして支援をしましょうということで上限5万円が用意されております。その他というものはございますけれども、そんな内容での協議会の事業を組んでおります。

インフォメーションは、つまりは拠点です。拠点づくりをしましょうと。とりあえず先ほど申し上げましたとおり候補地は何力所かあるのですが、遠い将来を見越した場合、その拠点整備もいずれはことし計画化を予定しておりますパーキングエリアタウン、スーパー道の駅に集約されていくのだろうなという想定のもとに、仮というものでないのですが、差し当たり先ほどの候補施設を拠点としてインフォメーションコーナーあるいは看板の設置というようなことを考えておったところでありまして。

以上になります。

(「案内看板の」の声あり)

企画課長(池田与四也君) 案内看板も、ですから……

(何事が声あり)

委員長(土門勝子君) 13番、伊藤マツ子委員。

13番(伊藤マツ子君) 細かくご説明いただきました。先ほど普通旅費の中で、先進地視察も考えていらっしゃるというふうなお話もございましたので、その先進地として考えているのは現在どこを考えているのか、そしてその先進地として遊佐町が訪問する場合の、いわゆる視察するための根拠というのはどの辺を見ていらっしゃるのかというふうなことを1つお聞きをしたいと思います。

そして、案内看板、いわゆる総合案内看板とそれより小ぶりの看板というふうにして解釈をしてよろしいのかなと思うのですが、この総合案内看板については遊佐駅のところに設置をしたいと、2つについてはまだ検討中であるような旨のお話がありましたが、一番目立つようなところに設置をされていくのかなというふうにしては思うのです。ちょっと私日ごろ町内をめぐっていて多少気になることがあるのです、看板に関して。それは、いわゆる民間の看板が例えば交差点の近くに看板があったりすると、それが通行の妨げと言ったら言い過ぎでありますけれども、ちょっと見通しが悪くなるというふうな実態がやっぱりあるのです。そうすると、交差点のところを少しずつ前に進みながら、左右の確認をしながら進んでいかななくてはならないというところがやはり幾つか、ああ、この看板は危険だなと思うところも実際ありますけれども、そういうふうなことのないような看板の設置を考えていらっしゃるのか、そこまで心配する必要はないと思って考えてよろしいのかどうか。その辺の2点ちょっとお尋ねいたします。

委員長(土門勝子君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) まず、1点目、視察の件でございますけれども、これ広域協議会のほうで取り組む事業に参画をしていくという形、つまり3市1町で共同で参加するという形になります。予算は各市町でという内容でございます、まだ候補地については示されておりませんので、来週の月曜日幹事会でございますので、そこで示されるのかどうか。いずれにしても、世界ジオパーク、それから日本ジオパーク、先を見て認定になったところへこれまでも参加してきましたが、例えば東北であれば湯沢であったり、男鹿であったりといったところにこれまでも参加してきました。今まで行ってないところというような

ことの選定をされるのだというふうに思います。

看板につきまして、我々が取り組んでいるのはいわゆる公共サインでありまして、民間のいわゆる商業看板までは少し我々の範疇に入っておりませんので。ただ、特に交差点で通行上視界の妨げ、安全、安心上問題になるというものであれば、これにつきましては個別の案件に即して速やかに危険の除去というようなことの指導をさせていただくことになろうかと思えます。状況判断と、ケース・バイ・ケースの対応をさせていただくということになろうかなと思えます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 済みません。もう一度確認をしたいのですが、いわゆるその看板については公共施設内に設置をするというふうにして理解をしてよろしいわけですか。公共施設って道路も含めて公共施設になるわけですが、いわゆる建物、建造物のあるようなところへの公共施設というふうにして認識してよろしいわけですね。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えします。

ざっくりと言えばそういうことになります。もうちょっと絞り込んだ話でいえば、公共施設であり、それから著名な、主要な観光地内にと、お客様から多くの足を運んでいただけるポイントにということと考えております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 理解しました。ありがとうございます。

それから、もう一点、同じ5ページに商工費が計上されておりますね、補正で。観光費711万円ほど計上されておりますが、この中で15節の工事請負費646万円、観光施設整備工事費等というふうにして上程されておりますが、この中身をお尋ねをしたいのと、そして等というのにはどんなものが入っているのか、そこも含めてお聞きいたします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

まず、説明欄にあります観光施設整備工事費等の等ですが、これは等の位置が若干適切でないかなと。観光施設等整備工事費というのが正確な振り方かなと思えます。今回の補正につきましては、全て観光施設、観光地ということも含めての観光施設等というような解釈でよろしいかなと思えますが、観光施設につきましてはあぼん西浜のろ過器交換工事、観光地につきましては海浜駐車場、主に西浜の駐車場になりますが、その砂の除去工事になります。それぞれ476万円、170万円の増額補正ということになります。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 1つは、あぼんのろ過器だという説明もありました。それから、もう一つは西浜駐車場の件だという説明ありましたが、このあぼんのろ過器というものは、ろ過器だからろ過器そのものだと思うのですが、これは男性風呂、女性風呂と2つありますけれども、そういう認識でよろし

いのではないかと思うのですけれども、ろ過器はどちらのほうのろ過器ですか、お尋ねします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

今回工事かかるのは、女性側のろ過器でございます。ろ過器に亀裂が入りまして、大体2メートル高のろ過器なのですが、50センチほどの亀裂が入ったということで緊急に対応させていただいておるところでございます。緊急性があつたものですから、今発注をして対応してもらっているところなのですが、既決の予算で対応させていただいております。それに係る分を、見積もりいただいた分を476万円ということで補正をお願いするものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 476万円ほどのろ過器のいわゆる係る工事費だというふうにして説明をされましたので、それ以外が駐車場関係かなというふうにして受けとめました。たしかろ過器というのは、あぼんを建設して以来、多分ろ過器そのものを壊れたあるいは壊れる前にかえなければいけないと、取りかえなければいけないというふうなことはちょっと余り記憶が私には……1回ありましたか。1回あつたということ。それは男性風呂なのか、女性風呂なのか。そして、そのろ過器をいわゆる取り壊しをして新しいものをつけるというふうな形になるのではないかなと思うのですけれども、その辺の工事内容はどうなっているのかと、そしてその工事の関係でいわゆる入浴はその工事期間あるいは壊れてからでも入浴については別状に問題はないのかどうなのか、今そのまま入浴できるような状況になっているのかどうか、その辺お尋ねいたします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

昭和63年にあぼん西浜が整備されまして、かれこれ……

（「28年ぐらい」の声あり）

企画課長（池田与四也君） はい。30年くらいなっておりますが、1度交換をしております。耐用年数が10年なのだそうです。男女とも交換しております、それからまた十数年たっております。今回は女子側ということで、いずれ男子側もひょっとしたら年度内あるいは来年度以降、いずれにしてももう一度専門家と協議の上決定していきたいと思っております。幸い50センチの亀裂であつたものの大事には至らない状況でありまして、応急措置を施してもらっておりますので、いましばらくはもつのです。ただ、予断を許さないというようなことでの緊急の交換工事に入るということでありまして、今製造中です。在庫がないというようなことで発注かけて製造中ございまして、据え付けには1日あればできるということで、これは休館日に対応したいと考えております。7月の中旬ころに交換の工事をして、お客さんにはご迷惑をかけないように対応していきたいと考えておりました。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。1度交換をしているというふうなお話がありましたが、その1度というのは女性風呂も男性風呂も両方交換しているというふうに認識してよろしいわけですね。その上で、耐用年数は10年ぐらいたと。10年もうはるかに超えているのかどうか、だろうなというふうにして、

余りろ過器の交換したという認識がちょっと自分の中にはありませんので、ですからもうそれ以上なのかというふうな感じがいたしておりますが、これ日ごろのいわゆる点検というのはどのようになっているのですか。点検はされていないのか、壊れた段階で初めて対応するというふうな形をしているのかどうか、その辺お尋ねいたします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

ご存じのとおり、町から株式会社指定管理をして、点検も含む営業、維持管理一切をお願いしているというものでございまして、株式会社からまた専門の業者をお願いする形で、それらは定期的に確認作業等々行われているものというふうに思っております。思っておりますというか、行っております。これ協定書、基本協定、それから年度協定の中にもその契約の仕様というような形も含めてちゃんとうたっておりますので、なっておりますとさせていただきます。ただ、結果的にそういう状況を生んでしまったということがございますので、これ株式会社にて責任というのではなくて、町もその辺の指示の明確化というようなことも含めてしっかりと対応すべきだったものと今大いに反省をしているところであります。昨年度から四半期ごとの株式会社と町との協議の場持っておりますので、なおその場でもその点重々お互い共通認識をとり、また厳しい対応をしていくつもりでおりますが、その中で具体的には法定で、電気保安設備だとかあるいはエレベーター等につきましては年1回の法定に基づく検査行って、また定期的な部品の交換等行うこととなっておりますので、そのように厳正にとり行っているわけではありますが、その他の設備につきましては、若干ですけれども、法定の取り決めがないというようなこともあって不十分な点があるというふうな結果を生んだと思っておりますので、もう一度というか、これを機会に各施設、それぞれ老朽化しておりますので、全部というわけにはいきませんが、主要な設備につきましては、特に住民サービスに直結するあるいはお客様の安全、安心にかかわる主要な設備につきましては耐用年数が何年、それから整備した年がいつというふうなところを調査させていただきまして、そこのすり合わせを行って、またそのとき損傷状況などを確認をした上で、必要に応じてメンテナンスをかけるだとかというような対応をしていくというふうなことを内部でも確認をし、指示を出しておるところでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） あの周辺は、いわゆる観光施設でありますね。町にとってはとっても大事な観光施設になっているわけです。そういう意味では、町内外の人もいわゆる観光の時期になればやっぱり殺到するというか、たくさんのお客さんが町外からも多分来ておりますね。そして、遊楽里のいわゆる部屋をとりたくてもとれないというふうな状況もこれからの時期だとあるわけですね。そのような中で、やはりきちんとした管理体制をとらないと、お客さんはいっぱい来ていましたけれども、お風呂が使えませんだとか、そういうことのないように、あるいは何らかのお客さんに対しての混乱の状況を招くだとか、そういったことがやっぱりあってはならないし、そういったことがあることによってお客さんが減っていくと評判を悪くしかねないということにもなりかねないのだと思うのです。そういう意味では、やはり町のそういう観光施設等については人の出入りが多いという、そういう施設においてはやはり特に配慮をした、これは株式会社、いわゆる委託業務をしている事業所に対して管理を任せるといったことについては多

少私は疑問が残るところがありますので、いろいろ契約の中でいろんな取り決めはしているというふうなお話もありましたが、それはそれで必要なものではありません。しかしながら、やっぱり町は町としての、施設は町のものでありますから、先ほど安心、安全というふうなお話がありましたし、安心、安全にあわせて風評被害的なものにつながっていかないような体制をとるには、町が一定の予算化をして管理をする必要があるのではないかと。現にこうやって破損状況が出てくれば町の負担につながっていくと、一定の金額以上のものはつながっていく、それはそれでいたし方ない部分があるわけですので、それにあわせて管理体制も町もしていくと、それが町の責任ではないかなというふうにして思いますので、その辺のことを伺いたいというふうにして思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

お話にありましたとおり、設置者は町でございますので、応分の責任、応分の負担を町がリスクを持つということも含めて当然だというふうに思っております。とかく財政状況の厳しさの中で修繕、維持管理にお金をなるたけかけないようにしようとする傾向がなきにしもあらずなわけではありますが、我々財政当局にも申し上げているのですが、企画サイドからしてとにかく先送りコストをいたずらにかけないように計画的に修繕を施す必要がある。ですから、最終判断は財政状況に応じての総合判断ということになるかと思っておりますが、とにかく計画に上げていくと、そのために予算要求も含めて計画計上をしていくというようなことを旨としておりますので、そのようなことをこれからもしっかりとその意思を貫いていきたいというふうに思っております。ただいまいただいたご提言につきましては、我々改めて肝に銘じて万全を期していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今伊藤委員からしっかりせいよというお話いただきました。自分就任してから考えてみますと、あぼん西浜については天井が落ちてしまったこともありました。それから、片一方のサウナが使えないという状況、そして部品が届くまでそのサウナを使えない状況。今回またろ過器というのですが、ろ過器も10年経過した後は1遍交換したのだそうです。ところが、以降十何年間その辺のメンテナンスについて欠けていたということがあります。私自身もあぼん西浜へ行くと、汚いとき先日ありましたので、ざるで大分ごみすくったりもみずからして怒られているのですけれども、言いわけはいいから、まずきれいにしろやというのが、町民の批判が全部私に来るという形でありますので、それなりにやっぱり、実は指定管理という形なるべく予算をかけないようなという形で施設の老朽化を招いてきたということも紛れもない事実だと思っております。老朽化して30年もなりますので、やっぱり今非常にまたあっちこち壊れるごとに私もお叱りを受けます。ジェットバスがなかなか温かなくて温度上がらないのですけれどもって、ついこの間遊楽里に遊佐高校から採用した若いお嬢さんから受付でそんな話も伺いながら、町民の皆さんからはここはいつでもこんなだというぐらいに諦めをいただいて、お叱りをいただいているのが朝の一番風呂に行く私が多分一番多いのかなと思っておりますけれども、そのようにならないように伊藤委員から定期的にやっぱりしっかり町でメンテナンスの計画、私は就任以来直すのはお金出すから、計画出してよというような形を現場には申してきましたのですけれども、なかなかこれまで、その当時の機械を入れて動かした人たちがもう既に退職していないという現状、そして総合交流促進施設株式会社よ

りは管理を委託しているメンテナンスの会社のほうがその中身が詳しいという状況が続いておりますので、それらと町のかかわりという点で非常にこれまで不足していたということ、本当町民の皆さんにご迷惑かけたという面においてはおわびを申し上げながら、しっかりと今伊藤委員から町もある程度しっかり責任を果たしてくださいよという、予算的な面は議会の皆様のご了解をいただければしっかり投入してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（土門勝子君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今町長から、住民からここはいつでもこんななのだというふうなお話があったというふうなことが言われましたけれども。

（「びっくりしないというわけですよ、逆に。びっくりしないと」の声あり）

13番（伊藤マツ子君） びっくりしない。それは、町民だからそういうことで済むのだと思うのですが、これ町民でないと、いわゆる遠くのほうから来たと、わざわざここを訪ねてきて、お風呂に入ったらこんな状況だったとか、お風呂だけではないとは思ひますが、場合によってはトイレに行ったらトイレの水が出なかったとかと、そういうことが起きては困るというふうなことでありますので、建物をつくれれば必ず老朽化していく、劣化していくと、これは当然でありますので、ですから私はそんなに建てていいのかというふうなことをかつていろいろ発言してきた経緯もありますけれども、老朽化していますので、やっぱりメンテナンスにもお金がかかってくるようなところがあるわけですので、そこはきちっと予算化を、つくったからにはメンテナンスにお金をつぎ込んでいかに得ないわけですので、それはやっぱりしっかりと予算化をして、管理は町が一定きちんとして責任を持つのだというふうな、そういう認識のもとで進めていただきたいなというふうにして思ひます。きのうも実は常任委員会の中で、保健体育費の中での備品購入費が33万円ほど学校給食用の備品、これはいわゆる高瀬小学校だという説明がありました。検食用の冷凍庫、それが壊れてしまったというふうな説明がありました。検食用の冷凍庫壊れてどうするのというふうにして思ったら、とりあえず冷蔵庫を活用するというふうな説明もありましたが、このぐらいのものについては当初予算で一定の、万が一のときに、もう一日でもこれがないと、検食なんかもある面ではそうですよね。毎日毎日のつくった給食のものをきちんと一定、1週間なら1週間保存しておかなければいけませんので。ですから、壊れてしまつてから予算をつけるまでの一定の期間もあるわけですので、やはりそういう部分についてはきちんと当初予算化で、何が起きても即対応しなければいけないものには即予算をつけておくと、これが基本だろうなというふうなお話をしましたので、やっぱりいろいろな面で予算づけをしなければいけないものはあるかと思ひますけれども、即対応できるような対応策をとつておかないと議会で議決をしてからではないとできませんというふうにしてなりかねませんので、そういうことはやはり極力避けるような財政措置を前もつてしておくと。財政の問題もあろうかと思ひますけれども、ぜひそういうふうな対応をしていただきたいというふうにかえまして、そのことを申し上げまして、本来であれば福祉から始まって福祉で終わりたいところではありますが、残念ながら今回福祉予算が健康福祉課、国保であろうが介護であろうが何かないかなと思つて、それで終わろうと思つたのですが、まさか企画から健康福祉課に飛び火をさせるわけにもいきませんので、残念ながら私の質疑はこれで終了いたします。大変お世話になりました。ありがとうございます。（拍手）

委員長（土門勝子君） これで13番、伊藤マツ子委員の質疑は終了いたします。

1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） お決まりでございますので、お手を挙げさせていただきました。きのうからきょうにかけて教育課のほうのお出ましが多くて、今議会は教育課議会なのではないかなという感じがしますけれども、私やっぱりこれ非常に今回の補正、所管外の文教産建のほうでは予算が少ない、ウエートが少ないものですから、たった一つだけ質問したいと思います。

6 ページ、款教育費、項保健体育費、目学校保健費、節の中に報償費、旅費、需用費、これ増減さまざまありますけれども、トータルで10万9,000円ほど計上されておりますけれども、この予算というのはスーパー食育スクール事業の内容変更に伴う調整であるというふうな概要であります。このスーパー食育スクール事業の内容変更がどのようになされたのか、またスーパー食育スクール事業とはどのような取り組みであるのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今回のお願いする補正の内容でありますけれども、報償費につきましては食育講演会、調理体験実習、栽培体験等の指導謝礼、食育推進委員の謝礼等になっております。事業精査をした関係で、20万円ほどの減額でも十分対応できるというふうな内容であります。

それから、旅費につきましては、22万3,000円の増額でありますけれども、主に追加をしまして、先進地視察をさせていただきたいというふうなことであります。これは毎年全国で事業採択をされているわけですが、その中で学校規模が比較的同じで、事業内容についても参考にできるというふうに判断したのもとして、予定としては奈良県大和郡山市を予定をしているところであります。担当者と、あとは委員の皆さん3人で予定をしているということ、それからこのスーパー食育スクール事業を採択されたところにつきましては全国連絡協議会もあるというふうなことで、これは都内になっておりますけれども、こういったものについてあるというふうなことでありますので、こういった旅費について増額をお願いをしたいというふうなことであります。

それから、需用費につきましては、中に記載されておりますけれども、主に印刷製本費で報告書、それから活動記録集について精査した結果、当初予定したよりは少なくて済むというふうな判断のもとに印刷製本費については減額、そのほか消耗品は事務関係、それから食糧費については会議等のお茶というふうなことでお願いをするものであります。合計としては10万9,000円の減額というふうなことで、国からの補助金が100万円ありますので、当初121万1,000円での事業というふうなことで予定しておりましたけれども、補正後になりましては110万2,000円の事業費で執行してまいりたいというふうなことであります。

それから、事業の趣旨としましては、食育ということで児童の体力向上、さらにはバランスのとれた食事を学校給食だけでなくやっぱり保護者にも知っていただくと、保護者にも啓発をしていくと、そういったことでの事業であります。講演会等についても保護者も入っていただく中で開催をしてみたいと、そんな予定であります。

私からは以上であります。

委員長（土門勝子君） 1 番、筒井義昭委員。

1 番 (筒井義昭君) これ地域おこし協力隊の報告会のときも藤崎小学校の村岡校長先生が「スーパー食育のスクールに認定されて、ことし事業に取り組むんだ」という形で非常に力入っていました。

ところで、きのうの13番、伊藤マツ子委員の補足質問みたいな形になるとは思いますけれども、この学校給食というのはいつも言われるように明治22年に鶴岡の小学校から始まって、遊佐町では昭和30年代から学校給食というのが取り組まれたわけですけれども、この学校給食というのが今課長の答弁にもあったように日本の食を変えてきたのだと思います。子供が学校で食べ、出された献立がおいしかった、家でもつくってよって、学校給食によって日本の家庭の食事というのが洋食化傾向に進んできた。いい意味でも、悪い意味でもそういう学校給食が日本の食文化というものを変えてきたのではないかなと思います。それだけやはり学校給食というのは大事なわけです。私たちが小学校のころの学校給食というと、脱脂粉乳と肝油と鯨の竜田揚げという形で余りいいイメージはないのですけれども、今の時代においてそれを専門に提供するショップもできているという状況であります。

ところで、きのうの答弁と重複するかもしれませんが、遊佐町における自校方式の割合、これは小学校5校、中学校1校、全部自校方式でやられているということで、町立小中学校においては100%。県の自校方式というのは何%くらいであるのか、そして小学校の給食の食材の県産の食材の地産地消率というのはどのくらいであるのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長 (土門勝子君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長 (高橋 務君) お答えをいたします。

山形県内における自校方式のいわゆる割合でありますけれども、これにつきましてはただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

それから、地産地消にかかわる地元の農産物の使用量の関係ですけれども、平成26年度の実績において、遊佐町においては野菜につきましては72.3%、果物につきましては45.1%、生肉につきましては97.8%というふうに報告をいただいております。県内平均でありますけれども、平成26年度につきましては現在集計中とありまして、25年度の数字でありますけれども、野菜につきましては30.2%、果物につきましては59.5%、生肉につきましては51.6%というふうな数字になっております。

以上です。

委員長 (土門勝子君) 1 番、筒井義昭委員。

1 番 (筒井義昭君) これ地域おこし協力隊がつくっている「ゆぎのみ」と、これはナンバーセブンになりますか、学校給食ということで、遊佐町のいわゆる学校給食の地産地消率、そして自校方式の率というのが掲載されております。自校方式だと、県全体ですと261校中56校。ほぼ20%であります。遊佐町というのは100%。やはりこの自校方式のいい点、自校方式というのはこれだけいいのだよ、遊佐の給食の特徴として自校方式のいい部分しっかりと書かれております。そして、地産地消率も県平均よりも高い。1食当たりの給食費も県平均よりも12.8円ほど安い。それだけ地元の食材を使って、新鮮な野菜を使って、しかも安い給食費で出されている。吹浦小学校に行くたびに校長先生が「吹浦の小学校の給食は日本一なんだ」とよく言われます。力説されます。それだけ遊佐町内の給食の水準というのは高くて、安全な給食が提供されているのだろうなと思います。そういう意味では、自校方式というのをぜひ継続していただきたいと思いますが、この点について教育長のほうからご所見伺います。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） お答えいたします。

きのうのご質問にもお答えしたとおり、まず自校方式、確かに中学校においては調理が民間委託ということになっておりますが、それは自校方式です。できた御飯、おかず、みそ汁、温かいうちに口にすることができるといってございまして、これは私は堅持していく方向で、現段階で教育委員会では考えているということでお答えしておきたいと思っております。

あわせて、前段のご質問に少しお答えしたいと思いますけれども、スーパー食育スクール、たしか全国で30校、義務教育で26校のうちの1校に選ばれたということで、メインになって提案しているのが文部科学省ですが、農林水産省と厚生労働省もたしかかかわって事業を展開しているということですので、先ほど藤崎小学校では体力向上をメニューに入れているというのは厚生労働省、そういったことのかかわりの内容が入っているということになると思っておりますけれども、要するに遊佐町、食でこのように頑張っていますので、そこを生かして、今学校教育あるいは地域との連携の中でさまざまな課題もありますので、その辺をいっほうに導いていくために成果、そしてさらにそれらを解決していくために課題があるのであれば明確にして情報発信していただきたいという、そういうこのテーマの思いだと思いますけれども、私はせっかく給食、吹浦の校長さんは日本一だとおっしゃる、私もそれに近いと思っていますけれども、遊佐の町民、保護者はこれが日常茶飯事、当たり前のことなものですから、給食ってそういうものだろうと思っていますけれども、そうではないのですよね。ほかの悪口言うわけではありませんけれども、センターから真冬に何十キロも運んできて口にすると、近隣の市町村でもあるわけです。それが合併した市、町では両方かぶさっているものですから、どっちにしようかということで大きな課題になっているという、センター方式にする地区につきまして、ある地区では反対だというようなまだ議論になっている市や町もあるという現況でございまして、遊佐町の子供たち、保護者、住民は本当に恵まれているのだと思っておりますので、その中で私学校のほうに大事にしていきたいというのは生活リズムなのです。これは、今の若いお父さん、お母さんたちの働き、夜型、そして土曜、日曜も働く、これはもうやむを得ない事情もあると思うのですけれども、やはり子供たちには何とか当たり前の生活する、それが大事なのだということで、私は遊佐町独自のキャッチフレーズを考えたのです。全国的にも「早寝早起き朝ごはん」ってなっていますが、遊佐町はこんな合い言葉でアドバルーンを上げています。これから徐々に議論、町政座談会等でも私申し上げていますが、それは「早起き、朝御飯、躍動、早寝」です。早寝が先にあるのではないのです。早起きして、御飯をしっかり食べて学校に行くあるいは幼稚園に行く、ちっちゃい子はうちで遊ぶわけですが、ちっちゃい子供は外で元気いっぱい遊ぶ、しっかり勉強する、スポーツにも汗を流す、スポ少も部活も、本もしっかり読む、ゲームにばかり食われないと、そんな生活も躍動と私は表現しましたから、これあと疲れて早寝するのは当たり前なのです。ぐっすり眠れば朝早く気持ちよく起きて、食べて、躍動して、早く寝ると。これは、昔からの人間の生きてきた生きざまのあかしなのです。もう縄文の昔から。そういうことが人間の基本的な体内のベースとしてあるのだと思っておりますので、そういうのは当たり前のことなのですけれども、もう一回子供、食育、せっかく恵まれた食育というベースがあるわけですから、学校、子供を通してお父さん、お母さんあるいはおじいちゃん、おばあちゃんたちにも考えていただきたいなど。決してテレビやゲームで子守をさせるおじいちゃん、おばあちゃんであってほしくないなど。

もしない、病気もしていないのに車で送り迎え、孫かわいさに、そういうことではなくて、やっぱりできる汗は流させよう、これは体も脳みそも含めてです。やっぱり躍動して精いっぱいきょう一日大人は働いた、子供は勉強した、遊んだと、そういう日々でありたいという思いを、スーパー食育スクールの中に私は願いを込めて校長さんをお願いしておりますので、藤崎小学校には頑張ってください、町内の各小学校のみならず、これは全国に発信することになりますので、お力添えよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） やはり人間の生活を支えるのは睡眠と食事、食だと思います。校長先生、教育委員長がおっしゃるとおり、庄内というところは非常に食の水準が高い。だからこそ、食の都庄内という形で今売り出しているのだと思いますけれども、教育長のほうから文科省と農林水産省と厚生労働省が取り組んでいる事業なのだということです、給食の食材を提供する側で産業課のほうに少々お聞きしたいと思ひます。

関東近辺、大都市圏では、給食の食材に乾燥野菜の使用量が非常に多くなってきているのだという報道があります。乾燥野菜というのは通年使用可能ですし、いわゆる乾燥させることによって栄養価が上がる場合もあり、また生産者にとってはいわゆる価格の変動に余り影響されないのだそうです、乾燥野菜として出荷すると。そういう意味では、町としてこれから、いわゆる天日乾燥もあるのでしょうか、フリーズドライという形の乾燥方法もあるのでしょうかけれども、野菜を乾燥させるというふうなことを進めることによって地元野菜に付加価値をつけることができるのではないかなと思ひますけれども、そういういわゆる1次産品に付加価値をつけるための事業の展開みたいなのがやはり遊佐町では求められているのではないかなと思ひますけれども、ご所見伺ひます。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

関東では乾燥野菜が流通しているというお話でございますけれども、地元の食材を考えた場合にそれが乾燥野菜に適するかどうか、それとあと地産地消という点を考えたときに乾燥野菜がなじむのかどうか、もう少し勉強させていただきたいと思ひます。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ非常に給食だけでなく野菜を乾燥させる、いわゆる大根などが切り干し大根といって一番乾燥野菜ではこちら辺では考えられることなのでしょうけれども、やはり大根を生産しているある方はいわゆる生鮮の大根として出荷するよりも、市場の価格変動に影響されないから、乾燥野菜の大根として出荷しているのだ、そのほうが計画的に生産できるのだというお話もございました。これニンジンにしてもゴボウにしても乾燥させることができる。ハウレンソウ、葉物野菜にしてもフリーズドライという形だったとしたならば乾燥させることができるという部分では、やはりこれから農協さん、生産者、町がしっかりとそういうことも視野に入れた形で取り組んでいかなければいけないことなだろうと思ひます。乾燥果実という部分で、私などは最近朝、食が余り進まないときにグラノーラなるものを牛乳をかけて食べています。その中にやはりさまざまな果実のドライフルーツが入っている。いわゆる加工技術にもよるのでしょうか、遊佐町のメロンとか庄内柿とか、庄内柿自体はあれはドライフルーツそのものでありますので、そういうふうな市場を視野に入れた取り組みというのがなされなければいけない

のではないかと思います。肉の地産地消については、5番、赤塚英一委員が以前質問されたので、私はしません。

次に、給食における魚の地産地消です。鶴岡市だったと思います。魚種にすると6種類ぐらいに絞って、学校給食にいわゆる鶴岡の港でとれた、漁協でとれた魚を学校給食の食材として使用するという旨で市と漁協が提携を結んだという報道がありました。そういう意味では、やはり遊佐町も遊佐町でとれたお魚を遊佐町の小中学校の給食に提供できるように働きかけ、そして漁協に相談を持ちかけ、どういう魚種だったら提供できるのだよというふうな取り組みがなされなければいけないのではないかと思いますけれども、いわゆる魚の地産地消、地場の魚を給食に使用するというような取り組みが今の取り組み状況とこれからの取り組み状況どのようにお考えか、ご答弁願います。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

地場産のいわゆる魚の消費、学校給食への利用につきましては、統計的なものが現在ございませんので、どの程度使っているかというのは今のところ把握をしておりません。

以上です。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ多分魚介類のいわゆる給食の地産地消率というのは決して高くないのだと思います。やはり魚というと大きい魚だと切り身にしなければいけない。やはり普通の野菜やお肉と違って手間暇かけなければいけない。包丁を入れる回数も多くなる。そうすると、それに対応し切れる状況ではないのだと思います。しかし、やはりそこら辺は地元の魚を地元の子供たちが食べる機会も家庭ですら食べる機会が少なくなっている。今の流通によって大型量販店で売られている、年がら年中同じ魚。それが魚だと思っている。しかも切り身で食べるのがお魚だと思っている。そういう部分では、食育という面でもやっぱり地元の魚を提供する。いつだったか、吹浦のまちづくりセンターで子供たちを集めてタラの解体、タラ汁を食べるというような取り組みがなされましたけれども、子供たちは、結構大きいタラなものですから、さばくときに非常に怖がるというふうな形で、大きい魚を家庭でさばくということについて知らないし、見たときないし、経験していないものですから、怖がる。そうすると、食べなさいと言ってもあんな怖いもの食べられないというふうな今の児童の感覚になっている。やはり地元でとれた魚は地元で食べるのだというふうな食習慣を小学校の給食、そして家庭で進めていかなければいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） ご提言ありがとうございます。ただ、魚の場合は、給食の献立って1カ月前に決まるものですから、予定して水揚げになるか微妙なところもあります。特に冬期間、秋から厳しい。その辺の状況もあるのだと思いますので、魚は切り身とか、あるいは加工した形で出る機会が多いのかなと思いますが、1匹丸のまま子供たちが目にして口に食するという機会を大事にしている取り組み町内でもありますので、ご紹介したいと思います。ことしもやると言っていました。食の伝道師という方がいらっしゃるのをご存じだと。遊佐町にもいらっしゃる。その方が提案しまして、実は間もなく町内の学校は自然教室始まるのです。野外調理するわけです。そのときに地元で、私がたまたまどんな状況でキャンプの生

活をしていくのか見に行ったときだったのですが、西浜のあそこのキャンプ場の炊事場ありますよね、あそこで食の伝道師の佐藤さんと一緒に子供たちが元気に炊事しておったのですが、何とソイとタイ、それを丸ごと1匹のまま塩振りで焼いて、そしたらお父さん方も一緒に見に行ったりあるいは手伝いに行っているお父さんが釣りをやって、スズキがたまたま5本だか6本釣れたというので、それも口にするという。私もちょうどその場所に居合わせたものですから、食にあずかってきましたけれども、おいしいですね。ああいう形で多分家庭では食べることってないのだと思います。おいしいのです。切り身でなくて1匹。しかも自分たちがさばいて味つけて食べるわけですから。そういう経験をこたしもやるという学校もありますので、そういう手に覚えのある方もいらっしゃるわけでございますので、そういったアイデアも給食に限らずいろんな機会に、野菜であれ魚であれ、地元のおいしいものを食べる機会、そして子供たちがいろんな面で豊かになっていく、そういう環境を大事にしていきたいと思っておりますので、きょうご提案をいただいたことも、確かに地元の魚を給食でというのはハードルが高いのだと思っておりますけれども、参考にさせていただきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 最後になります。

やはり庄内地方は食の水準が高いことによって食の都庄内という形で全国に、全世界にアピールしようとしている。その根っこになるのは家庭であることは確かなのですが、その次のステージというのはやっぱり学校給食に頼るウエートは高くなっているのだと思います。ぜひ自校方式の堅持と遊佐町立の小中学校の給食の充実、これ以上いかに充実するのだという声もあるかもしれませんが、この水準を保ちながら健やかな遊佐町の子供たちと健やかな遊佐を保っていただきたいと思いますということをお願いいたしまして、ちょっと一般質問っぽくなりましたけれども、私の質問終わらせていただきます。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 先ほど県内における自校方式の給食の実施割合につきまして答弁漏れがありましたので、お答えをさせていただきます。

平成26年5月現在の数字となっておりますけれども、完全給食を実施している小中学校合わせて357校のうち、単独調理方式につきまして148校、割合にしまして35.1%となっております。

以上です。

委員長（土門勝子君） これで1番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） それでは、私のほうからも若干質問させていただきたいと思っております。

きのう、きょうと引き続き給食の話が非常に出ていまして、お昼前でございます。私も給食は揚げパンとカレーシチューと、牛乳はミルメイクのコーヒ牛乳とデザートにプリンがつくと最高だなと思って今話聞いていました。ちょっと関連しますけれども、先ほど筒井委員もいろいろのご質問していました。地産地消の話少しありましたので、若干少し私も提言も含めてお願いしたいなと思っておりますけれども、前もお話ししました野菜の供給、地元の農家さんが非常に頑張っていただいております。前もお話しさせてもらったのですが、いろいろやっぱりお話を聞くと、学校のほうにも聞いたりもするし、生産者の方のお話もちよこちよこお聞きするのですが、やっぱり子供たちに対して非常にいいものを食べさ

せてあげたいということで一生懸命頑張っているそうなのですが、やはり単価が単価なものですから、量も非常に大量にというわけでもないもので、油代にもならない、持っていく油代どころか、もう大赤字の部分でも心意気でやっているというお話聞きます。数年前、3年ぐらい前でしょうかね、教育委員会のほうにお願いして単価のほう調べもらったのですけれども、やっぱり非常に安い単価で納入していただいております。

ここで、前も産業課長のほうにはちょっとどうでしょうかということで提案させてもらったのですけれども、例えば農業振興、給食費としてどうこうというのはもう多分無理だと思うのです。まして個人に、各家庭に負担してもらうのは非常に無理だと思うのですけれども、そこを農業振興という形で何とかできないかというお話しさせてもらったのですけれども、その後この辺に関して農家さんだったり、教育委員会のほうと何かお話しされたのでしょうか。少しお聞きしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

学校給食に関しては、教育委員会のほうと産業課のほうで打ち合わせのほうは行っておりません。うちのほうで今現在行っているのは米の差額、1等米、2等米の差額については補助しているわけでございますけれども、要するに給食の野菜提供の部分については、これ全国といいますか、調べさせていただいたところ、農林サイドとして補助を出している部門はちょっと見当たらなかったということでございます。現在教育委員会のほうでは要するに納入価格を決定して納めていただいているという状況のようでございますので、その価格等々をもう一度精査させてもらって、それが補助ができるものなのかどうか、そこを少し検討させていただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 5番、補正予算のほうに戻ってください。

赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 今委員長のほうからもありましたので、これはお願いですので、ぜひいい形でお願いできればなと思っておりましたので、きのう、きょうとこういう話ありましたので、少し時間いただきましたので、話させていただきました。

では、予算のほうに入りたいと思いますけれども、農林水産のほうでさんゆう、さん・グリーンの修繕費入っています。この修繕の内容、簡単にご説明願います。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

修繕料の43万8,000円でございます。これ1つは、遊佐町農林漁業体験実習館さんゆうの合併浄化槽の放流ポンプの交換でございます。金額が23万7,600円でございます。合併浄化槽の水中汚水ポンプ、親機と子機の交換でございます。原因のほうは老朽化でございます。現在とまっているわけではございませんけれども、エラーメッセージが出たということで、もう停止してしまいますと汚水が流れっ放しになってしまいますので、その前に交換したいということで今回お願いするものでございます。さんゆうにつきましては、総合交流促進施設株式会社のほうに指定管理をお願いしているわけでございますけれども、その契約の中で10万円以上の故障といいますか、修理については町で行うという契約内容になってございますので、今回補正をお願いするというところでございます。

あともう一つは、一般の修繕費ということで20万円、これも現在はさんゆうにおきましては水中ポンプ以外修繕予定はないわけでございますけれども、今後このような緊急の事態が発生した場合ということで今回予算をお願いするというところでございます。合計で2つで43万8,000円の補正ということでございます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 先ほどのあぼんに続きまして、こちら老朽化というところのようでございます。さんゆうもそうなのですけれども、やはり外部からいろんな方がたくさんいらっしゃるというところがございます。さんゆうに関しましては体験実習館ということですので、いろんな形で短期的にちょこっと来て何か買い物してすぐお帰りになるというよりも、何かしら作業をされるということが多分多い部分もあるかと思っております。そういうところで、合併浄化槽とかこの辺が不備が出てくるとなるとなかなかやっぱり衛生上の問題も含めていろいろ大変なのかなと思っておりますので、これは先ほどの伊藤委員がご質問されました部分とあわせてやはりこういう施設の老朽化、メンテナンス、この辺はしっかりしていただきたいと思うのですけれども、当然これほかからいろんな方がいらっしゃるところでございます。なかなか場所が場所なので、余り頻繁に目にする部分ではないのかもしれませんが、このさんゆう、体験実習館でございます。大体どのくらい観光以外の部分で体験実習を行っているのでしょうか。この辺少し実態のところご説明願いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 体験実習部門の説明の前に、まず初めにメンテナンスについては今後このような緊急の形にならないように計画的に行っていきたいというふうに考えております。

体験実習部門の実績でございますけれども、今現在さんゆうで行っている体験実習部門はマイスター農学校という、ことし5月開校式を行いまして、今年度につきましては3組ほど参加いただいて、4区画の畑を要するに町民農園として利用していただいております。あと、これは通年というか、定期的に行っているものではございませんけれども、そば打ち体験、これも年に数回希望があったときに開催しているということでございます。今年度はまだありませんけれども、平成26年度は2月に1度開催して、36名がそば打ちの体験をしたということでございます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） そば打ちの話はよくお聞きすることもありますし、私もその年その年で若干ぶれはあるのですけれども、吹浦小学校の冬の雪遊びという低学年の子たちが行くのに行っておそば食べてきたりなんかもあることありますので、あそこのそば結構おいしいなと思って食べていますけれども、前段のマイスター農学校ですか、こちらの部分、3組4区画ということでございました。これは、町内の方々が来ているのでしょうか、それともその以外の方々が4区画を利用されて体験されているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

一応町民農園という形でございますけれども、利用されている方につきましては酒田市の方でございます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) この3組というのは酒田市の方ということで、わかりました。ほかからいらっしゃるわけですから、先ほどのような設備の、施設の管理というのは前段話ありましたやっぱり町の評判にかかわるところだと思いますので、しっかりやっていただきたいなと思うのですけれども、この農園でございませう。上のほう行きますと結構あるかと思うのですけれども、今何区画ぐらい区画としては準備されているのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

ちょっと正確な数字は持っていないのですけれども、たしか9区画ぐらいだったと思います。

委員長(土門勝子君) 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) ということは、4区画ですから、9区画とすれば残り5区画あるわけですが、この辺に関してどのような取り組み、今残っている区画を利用してもらうための取り組みというのはどうなっているのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

定期的な取り組みという部分では行っていませんけれども、年度当初に広報にお知らせとして出して募集をかけているという状況でございます。

委員長(土門勝子君) 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) 広報にということでございました。今の利用の現状からすれば、町内の方ではなくてやっぱり町外の方、酒田市の方が利用されているということであれば、やはり外に向かってのアピールというのがないとなかなかこの施設そのものも生きてこないのかなという気はするのですけれども、この辺観光も絡んでくるかと思うのですけれども、産業課のほうとしては外への発信というのはどのように考えているのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

要するにこの町民農園の部分に限って言えば、今のところ特別に町外に発信するというような施策は考えていないということでございます。

委員長(土門勝子君) 5番、赤塚英一委員。

5 番(赤塚英一君) せっかくあるわけですので、これもつたいないなと思って私常々見ていたのですけれども、以前もここでちょっとお話しさせてもらったのですけれども、この町民農園、体験という形でどんどん、どんどん有効活用していったほうがいいのかなとちょっと思っていました。今広野のほうにも、短期間でありますけれども、外部の方が使ってもらえるような住宅もあるわけですし、そういうのも含めてアピールどんどんしていかないとやっぱり町内に人を呼ぶというのが非常に難しいのかなと思っておりますけれども、この辺その連携というものをどのように考えているのでしょうか。

委員長(土門勝子君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

今現在では、その連携についてもまだ検討していないという状況でございます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） やはりこういうところが遊佐町弱いのかなと思っております。同じこういう体験施設であったり、道の駅もそうですし、観光、また農業、いろんな形で関連する建物ってたくさんあるわけですけども、里のほうといますかね、海っ端の道の駅なんかは非常に人が入っていていいのですけれども、さんゆうさんも含めまして上のほうに上がっていくとなかなか利用頻度が伸び悩んでいるのかなというふうに思っております。ここをやっぱり有効活用していく方法を考えなければならないかなと思うのですけれども、この辺どのように将来考えているのか、お願いいたします。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） さんゆう、さん・グリーン、いわゆる施設はさんゆうという建物ですけども、そしてスノーフィールド、冬になるとスキーを滑ったり、まだTバーリフトでありますけれども、ライトが設置されたりしてスキー大会用に使う、もともとがスキー場としてつくろうと、そして食事したり、待っている施設としてやろうとしたのがさんゆうの最初の始まりでございます。ところが、三の俣の水くみは確かに毎日毎日都会から酒田からも来るのですけれども、あのエリアの活用についてはほとんどこれまでも図られてこなかった。冬場のスノーフィールドで使えばいいではないかという活用の仕方を当初から来たのだと思います。名前としても三の俣スキー場とは言えなくてスノーフィールドというような形でこれまで使ってきたと思っておりますし、委員各位におかれましては、ではことし1年間何回さんゆう、さん・グリーンに足を運ばれたかというのを数えていただければ、それだけのことが証明できるのかなと思います。子供たちのスキー大会確かにありましたけれども、来賓としての議員の皆さんもほとんど来ていないという現状であります。これらの活用について、実は私はあるとき町長就任してから、あれだけのフィールドがあるのだから、ゲレンデがあるのだから、コスモスとかひまわりとか、花を植えればどうなのでしょうかということススキークラブの役員の方に申し入れたことあるのです。ところが、自然公園法の国立公園の網が入っていて、勝手に変なもの、いわゆる花は植えてはだめだというようなエリアだそうでございます。それらの網が外れればまた活用のやり方もあるのでしょうかということでも、お花を植えても誰が植えたかわかれば後で県から自然公園に勝手に何とかしてというような形になってしまうというような形が、多分取り締まりの対象でしょうというような形を言われました。町としては、やっぱり自然公園のエリアの活用と、そしてそれに伴う施設の活用、これまでどちらかといえば子供たちの冬のスキーなり、スキー教室等雪の戯れる場所の一つとして確かに必要だということで設置した。そして、その中で夜間のライトの設置については、私も議員ときにフィールドの外側に建てましよう。いわゆるそんな形で提案をしながら照明灯の設置等はやってきたことございますけれども、これらは今は指定管理を総合交流促進施設株式会社、かつてはその以前が財団法人遊佐町観光開発公社に委託をして運営をしてきていただいた経緯がございます。人がスキー以外でどれだけ夏の間来てもらえるかということが本当に心配です。そば打ち体験の施設もつくったのですけれども、実は農産加工の缶詰つくる、モウソウとかタケノコの缶詰も、そういうのをつくる施設も確かに最初はつくったはずです。エゴマも今やっているのですよね。エゴマを絞るとか、そういう施設としても実際は特産品をつくる人たちに利用はいただいていますけれども、何せ距離が遠いという形の中で地元の人以外がなかなか使えないということありますので、農産加工場等の要望等も共同宣言の総会の中で女性のグループの皆さんから声出されました。あそこに農産加工の施設を全

部整えてそこまでいけるのかということそれはなかなか難しいということがありますので、それら活用については使っている皆さんと地元の皆さんとの議論をしていただくということがまずスタートになるかと思えます。町としてこれまで、確かにつくりましたから、メンテナンスの予算、特に女性の、お母さんたちとかのやっぱり子供さんたちがあそこでスキーをやっている間、それから遊佐ばかりでなくて電気が酒田からかなり見えるものですから、酒田からも子供さんたちが来ていただいて遊んでいただいているという状況は伝えられております。ただ、トイレについてはやっぱり水洗のきれいなトイレがあるということで、待っているお母さんたちには非常に好評だそうでございますので、あの施設がもともと目的としたものと、それらがしっかり目的を達せないで活用できていない点と検討をしなければならない時期に来ていると思えます。いずれにしても、リーディングプロジェクト事業、平成の5年ぐらいから計画した事業の中の一つとして、まさに伊藤委員が活躍の歴史とともに整えられてきた施設、施設としても大体ほぼ20年近くたつであろうという施設ですから老朽化も進んでいるという中、この活用についてもう一遍公有地等活用の検討委員会も含めて公の施設についてやっぱりどう活用するかというのは今町でもそれらの検討の会議を去年からですか、つくりながら検討しているところでございますので、それらの中で検討してまいりたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 今町長からもお話ありました。これから検討ということですので、しっかりやっていただければと思っておりますけれども、私ここで1つ提案なのですけれども、上のほうに貸し農園という形で町民農園あるわけですがけれども、こことさんゆうを連動させるような方法って考えられないのかなとずっと思っていました。これ一つのアイデアなので、これをやれという話ではないのですけれども、こういうのもあるよというので紹介するのですけれども、クラインガルテンという考え方があるそうです。これドイツのほうで出てきた話ですがけれども、小さな庭という意味らしいです。日本でもかなりあちこちやっているそうです。ラウルという何か建物あるらしいのです。そこに長期滞在しながら、農業を体験をしながらその地域と農園のコミュニティーと、そこにいる人たちと地域の人たちが交流しながらというのがあるそうです。当然今移住であったり、定住という部分が非常に今力入れてやってもらっていますけれども、なかなか定住に踏み切れない、でもやってみたいよねという方っていっぱいいると思うのです。定住の前の体験として、例えば一定の農業体験ができる場所に使えないかなと思っていました。結構普通のコテージ、西浜にあるようなコテージみたいなのに、別荘ではないですがけれども、そういう感覚で、短い方なんかだと週来られて農業をする、長い方だと例えばもう1週間、10日、下手するともう月単位でそこにずっといながら楽しんでいただくという方もいらっしゃるそうです。こういうのに近いもの、ほかでやっているのはもう農園と建物が隣接していますけれども、ここはそこまではいかないにしても例えば空き家を使って、そこで三の俣の農園に行っているいろんなことを体験してもらおうというのも一つあるのかなと考えていました。こういう構想、これは企画のほうと連動になるかと思うのですけれども、産業課としてこういう考えどうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） グリーンツーリズムという言葉がはやり始めた当時、実は私は前町長の小野寺喜一郎氏と私とで三の俣の森林事務所跡かな、あの跡を当時前町長はもらおうかなという話があって、さん

ゆうのあれができる前です、あれ一緒に見に行ったことがありました。国の建物がまだ解体されないで平家で残っているのですけれども、ところがやっぱりあれをまた活用して、またそれをリニューアルして中つukって活用という形を進まないで新しくさんゆうの建設に取りかかったという経緯は、私自身は一緒にまず現地まで見に行ったという経験がありますので、ここで紹介させていただきますけれども、ただグリーンツーリズム&ブルーツーリズムと言っていましたけれども、今何せ高速道路がやっぱり開通してないという決定的な交通の問題、アクセスの問題等で、私は逆に一番可能性あるのがコテージ等であればやっぱり今の遊ぼつと等の道の駅に近いところ、高速道路のパーキングに近いところなら活用の方法はあるのでしょうかけれども、一般質問でパーキングのエリアをしっかりと開発せよという那須良太議員からの提案もあったのですけれども、あれだと交通の便という意味ではいいのでしょうかけれども、季節的に冬になるとやっぱり行くまでの除雪から含めてかなりの距離を、時間を要する、そして除雪が回数多ければ多くなるほど経費としては高くつくというような形の中では、グリーンツーリズムの夏の間だけで今の交通状況で、交通体系、高速道路もない、新幹線もない時代に人を呼ぶための仕掛けをして果たしてお客さんから来てもらえるのかというのは、私はこれからの町の経営というのは夢を与えるばかりでなくて採算性とか、それらもやっぱり計算していかないと税金を投入してもなかなか元が取れないという、それからこれは行政ですから、採算のためにやるのではないとは言いながら、町にはまだまだその前に、何せさんゆうの手前にある自然館ですか、しらい自然館のグラウンドの活用、この間堀委員からあそこはサッカーできるゴールもないし、フェンスもないし、何も活用できないのだと、チラシを見れば子供たちのスポーツ合宿にどうぞつて言いながら、一番人気のあるサッカーのゴールもないのだという話も聞いて、ああ、それも抜けていたなというような形で、最少の経費でどれだけの効果を生み出せるかというのをまずとりあえず今考えていくというのが。確かにバブルの時代のグリーンツーリズムという発想もそれは大変提案としてはいいのですけれども、今の時代に合ったものをしっかりとできることから整えていく準備をさせていただきたいなと、このように感じたところでありました。

あと、まだ課長答弁していませんので、それについては課長から答弁いたさせます。

委員長（土門勝子君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えいたします。

クラインガルテンということで、西浜のコテージ村に要するに畑があって、農機具がそろっていて、月に何回か訪れて農作業を体験するというようなイメージだと思いますけれども、さんゆうに関して言えばここにそういった施設を建設して新たに始めるのはやっぱり厳しいのかなという率直な感想を持ちました。委員がご指摘のとおり、企画で行っている要するに空き家住宅整備事業と絡めてやる部分については可能性もあるのではないかというふうに感じたところでございます。

あとそれから、先ほどマイスター農学校の区画数9区画というふうにお答えしましたけれども、正確には12区画ということでしたので、訂正させていただきます。

委員長（土門勝子君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 何も新しい施設をつくれという話ではないのですけれどもね。確かに町長おっしゃるとおり今の時代に沿っているかどうかという話になればそれは検討あるのでしょうかけれども、実際のクラインガルテンという方式で結構人は動いているのですよね。年間の契約料が安いところでも三、四

十万円から、高いところだと七、八十万円、100万円前後まで年間契約でやっているというところもあります。さんゆうを農業体験をするいわゆる農家さん、例えば畑をするときにもいろんな、例えばこれどうやっただいなのだろうねという話あると思います。地元の農家さんに聞きましょうというその拠点に例えばさんゆうを使う、そこに来ているいろんな形で例えばお昼は、ではちょっとおそばでも食べましょうかとか、帰りにお土産買っていきましょかみたいになればいいなと思ってこれを提案させてもらっています。確かに高速道路来ていないわけですから、交通のアクセスという部分では非常に難しいのかもしれないですけども、来てから、さあどうしましょかではなくて、やはりそういうのも含めながら、どうやったらここを活用できるのだろうね、どうやったらここをもっとよくできるのだろうねというのを考えていくのが我々の仕事のひとつだと思っていますので、こういう話しさせてもらいました。確かに町長おっしゃるとおり夢ばかり語っているわけにもいかない部分はたくさんあります。でも、先を見越しながら、こんなことできないだろうか、あんなことできないだろうかというのを常にやっぱり考えながらやっていかないとなかなか先が希望が見えないのかなと思っていますので、こういう話しさせてもらいました。これはあくまで私がいろんなことを見ていたところから出てきた情報ですので、これが全てではないと思っていますので、これをきっかけにいろんなことを考えていただいて、我々もいろんな情報提供もしながら、先ほどの三の俣もそうですし、我々なかなか行かない部分、ふだん足運ばない場所っていっぱいあるかと思っていますので、そういうところも足運びながらこの町を将来どうしていくかということを考えていきたいなと思っておりまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、お昼でございますので、そろそろいい時間かなと。先ほどの給食の話ではないですけども、おなかもすいてきましたので、この辺で終わらせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

委員長（土門勝子君） これですら5番、赤塚英一委員の質疑は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を行います。

（午後1時）

委員長（土門勝子君） 直ちに審査に入ります。

6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 6番、阿部満吉です。よろしくお願ひします。任期中最後となりますので、一般質問ではないかと怒らないで、まずひとつよろしくお願ひします。

まず最初に、6ページに文化財保護費で予算のつけかえがありました。今回わざわざこのように補正を組むほどのつけかえではありますが、補正を組むほどでありますので、その理由についてお知らせ願ひたいと思ひます。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今回の補正のお願いにつきましては組み替えであります。これにつきましては、埋蔵文化財業務補助員の設置によります賃金から給料への組み替えというふうなお願いであります。補助員の設置につきましては、当初予算編成の段階でも協議をしてきましたけれども、なかなか内容等について調整がかなわず、臨時職員の賃金として当初予算においては確保させていただいたところです。このたびその内容につきましてほぼ調整が済んだというふうなことで、埋蔵文化財業務補助員の設置をさせていただいて給料をお支払いをしていくと、そういったことでの補正のお願いであります。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる埋蔵文化財の補助員ということでございます。もう発掘のほうは終わったというふうに考えていいのでしょうか。

それから、いわゆるこれから日東道のコースに関しまして、その小山崎遺跡というのはかかわりがないのか。もし発掘が終わっていないとすればだんだん影響してくるのかなという懸念もございましたので、その辺の内容についてもお知らせ願いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 小山崎遺跡の関係もありまして今回お願いをするということでありまして、小山崎遺跡のことにつきましては、現在総括報告書が原稿ほぼできまして、印刷業者のほうに回っております。今私も校正原稿を1部いただいたところですが、その作業を今して最終的な報告書の作成に向かっているわけでありまして、小山崎遺跡等の遺跡に限らず町内遺跡等の発掘しましたいわゆる遺物等につきましては、整理に努めてはきておりますけれども、大変やはり膨大な量があるというふうなことで、それにつきまして今後も適正に管理、整理をしていく必要があるというふうなことでのお願いであります。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 発掘について調査終わって、今文章というのですが、いわゆる資料の製作がもうすぐでき上がるということでございまして、いわゆるトイレまであふれている埋蔵物を整理するというような意味合いでの補助員の給料というふうに考えてよろしいですか。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） そのように予定しておるところです。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） それに関しては、収蔵するということがこれから考えられていかなければならぬわけで、酸素に触ればどんどん劣化するのがいわゆる埋蔵物なので、今の施設ではなかなか使用用途上も難しいことをちょっと耳にしたこともございますので、その辺適切な管理に努めていただきたいと思うのですが、その辺今後の方向について今考えていることがあればお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えいたします。

発掘をした遺物につきまして、特に木製品につきましては空気に触れると乾燥すると傷んでくるというふうな、劣化をするというふうなこともあります。現在その確認作業もしながら適正に管理をしていきたいというふうなことで、処理可能であるものについては改めて、高級アルコール法とたしかいったと思い

ますけれども、そういった方法にて保存処理をしているものもあるということでございます。この処理をしているものにつきましては、小山崎遺跡に限らず大楯遺跡から発掘したものについてもそのように現在も処理をしているというふうなことでございます。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる縄文のヴィーナスというような、最近でもまた新聞等々で取り上げられているようです。それにも劣らぬほどのいわゆる火焰つぼでしたか、あの辺ちょっとすごく印象に残っているのですけれども、その辺やはりもっと町民が目に触れるような形での展示ができれば、例えば発掘されて復元されたときのように役場の2階に、あのときは本物だったと思うのですけれども、レプリカなりの展示等々も考えていけばこの発掘調査というのは生きてくるのかなというふうに思うのですけれども、その辺のお話についてはどのように整理されておりますか。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 遺跡の出たものにつきまして、復元を終了している火焰土器等もございまして。それらにつきましては、国……

（「火焰土器復元したよ。火焰土器まだ……」の声あり）

教育委員会教育課長（高橋 務君） 柴燈林の……

（「は、まだしていない」の声あり）

教育委員会教育課長（高橋 務君） はい、失礼しました。復元した土器等につきましては、国からの指導においても活用、いわゆる町民等の目に触れるような形での展示等について活用するようというふうな指導も受けているところでございます。現在それもやりたいというふうなことでずっと検討をしておりますけれども、何分総括報告書の完成に全精力を傾けているというふうなこともあって、そちらについては今のところ手がついていないということでもありますけれども、杉沢から出土した土偶のレプリカにつきましては現在教育課のカウンターに展示をさせていただいているというふうなことでございます。建物的にも役場よりは防災センターのほうが安心だというふうなこともありますので、そういった展示についてはとりあえずできるところからやりましょうというふうな担当との話はしているところでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 最近行ったはずなのですが、見ていなかったということですね。町民に触れる形という形であれば、2階まで行かなくとも1階には子供さんたちのいろんな定期健診もございまして、そんな話題づくりにもなったらいいのかなと思いますし、またジオパーク等々の構想の中でいわゆるインフォメーションコーナーをつくるというような話がきのうの常任委員会でもございました。そんなところで、遊佐町のすぐれたものをミックスしながらというのはやはり横断的につくっていくべきであろうというふうに思いますので、今後ともその展示についてはやはり、財産ではございますけれども、町民の一つの誇りになれるような形の展示がなされればいいかなというふうに思いますので、要望をしたいと思っております。

それで、もう一つ、給食に関しましては私も援護射撃をしたいというのでありまして……

(何事か声あり)

6 番 (阿部満吉君) では、一度質問を中断して、教育長、よろしくお願いします。

委員長 (土門勝子君) 那須教育長。

教育長 (那須栄一君) 発掘調査、18次まで終わったわけですが、今後一切発掘しないということではございませんので。現在きのう、議会開催中ではありましたが、最後の指導委員会というのが行われまして、原稿がまとまったところで手直ししたいところとか、チェック入れていただいたところです。私も議会に来る前に一応委員の皆さんにご挨拶してというきのう一日でございましたけれども、この遺跡の特徴が河口近くに位置し、長期間にわたって営まれた遺跡ということのようです。縄文の早い時期から最後のころまでに、もちろん天変地異等ありましていろんな変遷がありましたけれども、そのたび住まう場所、住居跡が変わったりしながらも長期にわたってある一定の区域に営まれた遺跡ということで、これが全国的にもまれなのだそうです。水辺の遺跡というふうに言われております。あそこの場所があのとおりでございますので。それまでは水辺でなくて水場の遺跡という言い方はあったのだそうです。というのは、多分大昔あそこまで海が来ていた可能性もあるのです。潟湖であって、もう目の前が、湿地帯かもしれませんけれども、湖に近いような、あれはもっと近くまで来た時期もあったのかもしれませんが、そういう海に直に面した遺跡というのはないのだそうです。水場の遺跡というのはあちこちにあるのですが、それは内陸であったり、丘陵地であっても沼があったり、川があったり、その近くに遺跡があっても水場の遺跡ですので、もちろん水の便のいいところで営まれた遺跡というのは、跡というのはあるわけですが、海に一番近いところでも海辺から5.5キロぐらい離れているのだそうです。そういう意味では水辺の遺跡、まさに英語で言うとウォーターフロント的な遺跡という言い方ができるのがここが初めてではないか、こんな大規模なやつは、ということでまれなのだそうです、新しい提起ができるのではないかなということが1点と、ここに800ページにわたるのだそうです、粗原稿の段階ですが。それを削って700になるのか、600になるのか、もっとふえるのかわかりませんが、その最後の総括のところは私原稿にきょう上がっておったものですから、私も専門用語ばかりなものですから、わかっているようでわからないようなところもあるのですけれども、私の目のついたところでは、小山崎遺跡は通常の低湿地遺跡と比較して圧倒的な情報量を持つ。要するにもう早期から晩期までやっていますので。縄文早期から晩期という言い方をするのですけれども。長期間の層位的な文化層の存在は、東北地方では類例がないと。それから、もう一つは、動物、植物の遺存体、要するに骨とか葉っぱの、木の実の残った跡とかを多量に含む包含層が低湿地に良好に残されている。いい水場なものですから、考えられるような状況で残っていると。一番特徴的なのが漆器、漆ですよ。立派な漆の、もう3,000年前、4,000年前から使っていたのですよ、それがきれいな水なものですから、原形に近い形で残っている。ところが、発掘して空気にさらしますと一気にもうだめになってしまいますので、ちっちゃな器ですけれども、これをだめにならないように保存するために100万円近くの金がかかるという。そうなのですよ、今の漆器とは違いますから。ということで、もう一つ申し上げたかったのは、先ほど火焰型土器レプリカ、あれはないのです。でも、あれはやっぱりつくると100万円ぐらいかかると。私は、あれは菅中の跡に保存してあるわけでしょう、地震で落ちたら壊れるのだぞということで、何とかレプリカと言ったのですけれども、100万円という予算はちょっと口に出しにくいなという思いがあって。ただ、それも全国各地でそういう思いのところがあるもの

ですから、遊佐町単独でなくて一緒に6つ、7つ、8つととるともずっと安くなるのだそうです。ですから、そういった保存したい立派なものがいっぱいまだ、手のついていないものもありますので、含めてこれを機会に国のほうで、国指定はこれからですので、はっきり確定したわけではありませんけれども、それ相当に予算も見込めるのだと思いますので、そういったものの保存のあり方も含めて、便乗してという言い方はあれなのですけれども、その流れに乗って、やっぱりちゃんと保存できなくて壊れてしまったとか、あと原形をとどめなくなったとか、そういうことでは禍根を残すので、この際しっかり保存して後世に伝えていくあるいは多分小山崎遺跡という名前聞いたことがあるのでしょうかけれども、どこにあって何をしているのかわからないことがほとんどだと思いますので、やっぱりそういうものを伝えていく責務もあるのだと思いますので、そういう意味でも、先ほど予算の組み替えもありましたけれども、きちんと人員を確保して整理整頓、保存に努めていきたいということですので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 一昨年でしたか、しらい自然館で中間発表という形で講義を受けたことを今思い出しました。専門にその発掘に当たられた、名前言ってもいいのかわかりませんが、専任研究員みたいな形で頑張っていた職員には大変ご苦労さまとねぎらいの言葉をかけたいところがございますし、大変興味深く、おもしろく聞いた記憶がございます。

（「中身わかりましたか」の声あり）

6番（阿部満吉君） 半分ぐらいはわかっているのです。でも、本当に興味深い、楽しいというか、こんな学術的な発表をこんなに興味深く聞いたというのはなかなかない経験だったものですから、これは今本が完成したということであればぜひ皆さんにお知らせ願いたいですし、国の指定を受けていろんな保存の対策をお願いしたいなというふうに思います。今後ともよろしくご苦労いただきたいと思います。

給食ですけれども、先ほどから自校調理方式というのがやはり遊佐町には基本なのだというふうな話をしておりました。私も大賛成であります。やっとお米が遊佐産米を食べれるようになりました。もうそれから3年ぐらいになるわけですけれども、それまではやはり何とか遊佐ではなくてみどり管内のはえぬぎを供給していただいていたのですけれども、私も監査時代にせっかく子供たちのために安全な米をつくっている開発米を食わせてくれよというようなお願いをしてまいりまして、何とか実現したところがございます。子供たちにはやっぱり遊佐でとれた思いのある食材、それからできるだけ防腐剤であるとかいろんな体に入れてはいけないものは極力省いたものを食べさせたいな、いわゆる添加物ですが、そのようなものがない安全なものを子供たちに食べさせたいわけなので、そういうことからしても食育からしてもぜひ遊佐町では自校方式の調理をお願いしたいと思います。

先ほど給食のことを聞くのかということで、後ろのほうからももう一つ聞いてくれよという話でした。小学校の場合、水筒持参はオーケーなのだそうです。高校生も酒田の水道がまずいということで、遊佐の高校生はみんな水筒持参で遊佐の水を酒田に持ち込んでおります。何か中学校は持ち込み禁止なのだそうですけれども、その辺どういうわけなのですか。何か皆さん疑問に思っているらっしゃるようですので、その理由についてお答え願いたいと思います。

委員長（土門勝子君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 私も詳細は把握しておりませんが、確かに私の子供も中学生

でありますけれども、水筒は持参をしております。その理由につきましては、はっきりしたところは聞いておりませんが、やはり教育的な配慮というふうなことで考えているところです。特に最近の水筒につきましては製造メーカーも含めていろんな種類がありますけれども、そういったことでいいものを持ってきたりあるいは持ってこれない子の中にはいるというふうなことでありますので、そういった教育的な配慮の中で水筒は持参しないことというふうにしていくというふうに取り組んでおります。

委員長（土門勝子君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 実は私も酒田の水道の水は一切飲まないのです。特にお茶を飲むときは午前中話題の三の俣に、前は胴腹も行ったのですけれども、ちょっと歩く距離があるものですけれども、ずるままして、毎週、あしたもくみに行かなければならないなと思っていますけれども、特にポットに入れて沸かして飲むお茶、私は白湯でも飲むのですけれども、水分補給が大事だと言われますので、遊佐の水をくんでいって沸かして飲んでいますが、これから熱中症等、小学校も中学校も教室にはクーラーがないものですから、心配されてということだと思いますけれども、中学校の場合はせっかくおいしい遊佐の水が水道で出るわけですから、小学生の場合はやっぱり教室離れてというのはなかなか、中学生みたいに気をきかせてとれないこともあるのだと思いますので、中学生であれば水道の蛇口があちこちにあるわけですから、熱中症になる前に飲むという、そういう指導は可能なのかなという思いもあると思いますので、今課長が答弁したような中身もあるようでございますので、いずれ健康、安全ということが大事なので、その辺我々ちょっと情報を把握しておりませんでしたけれども、中学校は中学校なりにご配慮なりあると思いますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

委員長（土門勝子君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 私も事実関係を調べないで質問するというのはなかなか悪い傾向だとは重々わかっていながら質問しているわけですが、中学校ともなれば部活等々かなりの、いわゆる新陳代謝に合わせた水分のとり方、水だけでは補えないミネラルとかというものもいろいろ一流のスポーツ選手となれば考えて摂取するというのは必要になってくるわけですので、そんなしゃくし定規の制約にとらわれず、事実関係はつきりしながら適切な教育に努めていただきたいというふうに思います。

最後に、先ほどからいわゆる急な修理等々、きのうの常任委員会でもあぼんのろ過器の交換のお話もありました。一般質問の中で前私、公共建物にはいわゆる生涯コストがあるのだよという話をして、年間コストの公表もしたらどうかという提案もしたことがございます。そういうことをやりながら、やはりその建物、それからいろんな施設、配線、配管等々のそういうチェックもできるのではないかなというふうに今回の補正を見ながら思った次第であります。この辺を突き詰めていくと総務課長に行くわけで、所管になりますので、ただやはり前に一般質問で提案したとおりその建物なりの年間コスト、それから生涯コストを考えたいわゆる維持計画等々を明確にしておかないとこのように毎回臨時的な予算編成を組まなければいけない、ほかの予算を流用しなければいけないというようなことになるので、その辺の管理のほうを徹底されるようお願いして私の質問を終わらせていただきます。

委員長（土門勝子君） これで6番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 5ページの消防費、災害対策費の賃金が補正されておりますけれども、これにつ

いて少しご説明をお願いいたします。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

これについては、総務課の危機管理係につきまして臨時職員1名に対応するために賃金の予算を計上させていただいたものであります。経過につきましては、平成27年度の採用試験を昨年度の秋口から実施してきたわけでありますけれども、年度途中におきまして定年ではない退職者が発生をいたしまして、採用との関連からいきましてどうしても人員を調整をしなければならないということの中で、危機管理係については現状から見ますと1名減員をせざるを得ない調整をさせていただいたところがございますので、その人員不足の部分について臨時職員で対応をするという状況で今回補正を出させていただいたところがございます。

委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 定年でない方が退職したために職員の数が減ったという理由でございましたけれども、この危機管理1人だけの臨時で間に合いますか。たしか1人ではなくて複数だったと思いますけれども、もし危機管理以外のところ、また困っているようなところはないのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 役場の臨時職員につきましては、それぞれ予算要求の段階で申請をいただきまして、それぞれの予算の中で対応してきているという状況がございまして、今般計上したのはその後いわゆる予算要求段階でわからなかったあるいは事情が発生をしなかった、あるいは当初予算編成後に対応しなければならないというような状況の中での予算要求でございます。今般危機管理係について27年度体制においては1名減員ということになりましたけれども、これまで危機管理係は2名というようなことで来て、1名増員で3名になっておった状況も踏まえながら、係との協議も行いながら人数調整をさせていただいたところでございました。

委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 人件費につきましてはわかりました。

それで、災害なのですけれども、本町においても津波、そして火山についてはマップができて、火山については県のほうから示されておりましてけれども、本町の場合まだ大雨による山崩れの危険地帯とか、そういうものが数多くありますけれども、今度その危険地帯のマップ、山崩れのマップの作成についてはどのように進めていく予定でございますか。

委員長（土門勝子君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 土砂災害警戒区域につきましては、県の指定を受けまして町内32カ所でしょうか、指定をされるわけでありまして。これを一どきに全部その災害、いわゆるハザードマップをそろえるということについては一どきにはちょっと難しい状況がございまして、順を追ってそれを整えていきたいというふうにして思っております。もちろんその段階では地域に入りまして、地域の方々との協議をしながらその防災対策について進めていかなければならないと思っております。なお、今年度においても杉沢地区になりますか、あるいは大蔵岡地区になりますか、その辺の場所についてはこれから判断をしていきたいと思っておりますが、地域に入りましてその防災対策を進めていきたいというふうにして思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 杉沢地区と大蔵岡地区という具体的に集落の名前挙がりました。それで、これの工事費というほとんど県事業になると思いますけれども、町独自の単独の予算ではなくて県の予算になると思うのですが、町としてできることは県のほうからはこの流砂の危険地帯の地図、マップを完成しなければなかなか動かないのかなというふうに聞いておりますけれども、そのマップとの工事の関係についてはどのように考えておりますか。

委員長（土門勝子君） 9番、一般質問でないので、補正予算に戻ってください。

それでは、菅原総務課長。簡明にお願いします。

総務課長（菅原 聡君） ハードにつきましては、要望事項ということで県のほうに要望を出させていただいておまして、地域生活サイドのほうに情報が入ったところによれば、その堰堤の部分の調査費がついたというようなことでお伺いしております。

委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 一般質問からまた補正予算のほうに戻りたいと思います。何か私としては補正だったつもりなのですけれども。

（「蔵岡の町政座談会でみんな聞いたはずだ」の声あり）

9番（土門治明君） 町長、まず私語慎んで。

では、町長がそういう答弁だったので、その上の観光費。先ほどからグリーンツーリズムのお話が質問ありましたけれども、観光費の委託料の65万円の増額がグリーン&ブルーツーリズム体験事業、増額になっておりますけれども、恐らくメニューがふえた、そしてまた体験する子供たちがふえたというようなことが想定されますけれども、具体的にことしの65万円というのはどのような現状でふえたのかお聞きしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

今回の補正65万円につきましては、今土門委員のほうからあったメニューなり事業の充実が図られたことによるというものでは、直接的にはそうではなくて、いわゆる人件費部分に充てる予算でございます。グリーン&ブルーツーリズム事業の中核を担っているのが鳥海山おもしろ自然塾推進協議会でございます。その協議会の事務局員をこれまで兼務体制でとっております。これ指定管理を受けていただいております株式会社からしらい自然館の担当職員を充ててという形での兼務体制でありましたが、この事業の中で教育旅行あるいは町内の小学校を対象とした自然体験学習、その他の事業の取り組みについてどんどんと事業が強化されてきた、充実してきたということもあわせて兼務体制ではなかなかおぼつかないというような課題が二、三年前から出てきておったわけでありまして、それを専従体制で職員を新たに1名採用した形で行おうという、またそういう人材の採用がなるということでありましたので、その不足部分を65万円増額補正させていただこうというものであります。ちなみに、教育旅行については外からの誘客というような形になります。主に仙台方面になりますけれども、言ってみれば修学旅行です。自然体験を組み合わせたあるいはホームステイを組み合わせた主に2泊3日の教育旅行の受け入れをおととしから始めてきましたが、おととしが1校、去年が2校、ことしが3校というようなことで、営業も強めてきた関

係からどんどん、どんどん人数も回数もふえてきております。そういう状況にもありますし、また町内の小学校の利用も去年が3校、ことしが4校というようなことで、これまた充実が図られてきておると。ますますツアーの部分も含めて、ツアーの受け入れも含めて充実を図っていききたいという方向、流れの中でこんな形での補正をとらせていただいたというものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） わかりました。それで、その事業がだんだん充実してきたという結果、しらい自然館の利用もそれに伴ってふえてきたというふうに思いますけれども、こう言っでは悪いけれども、この事業への持ち出しと自然館の利用料のふえた分と比較してみるとどのような、プラス・マイナスで言っでは悪いのですけれども、とんとんでもいいのですけれども、どのようなバランスになっていますか。

委員長（土門勝子君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） ただいま課長のほうからお話ありましたとおり、この事業についても法人改革ございまして、以前財団法人遊佐町観光開発公社、この公社が運営に当たりながらしらい自然館頑張ってきたところであります。法人改革の中で遊佐町総合交流促進施設株式会社、こちらのほうに移行していったというような指定管理をさせていただいたというような経過がございます。そういった中で、財団法人遊佐町観光開発公社の時代は、その運営を事務をつかさどっている部分で町のほうの職員が色濃くそこに一定の携わりをしてきたという経過がございます。それを指定管理という形で遊佐町総合交流促進施設株式会社のほうに移行しました。その意向を受けた時点での協議の中におきましては、これはしっかりと株式会社のほうの体制で取り組みをできるであろうという見通しを立てながら頑張ってきたところでございますが、ただいま課長答弁のようにどんどんその取り組みの内容が充実してきたというようなことで、本来指定管理を受けて施設を維持管理、運営していく、そういった部分への圧迫というようなことも出てまいりましたので、適正にこれからもやはりしらい自然館については教育旅行等々を含めた施設の活用を充実していくということは、この設置目的からしましても大切な側面ではないかなと考えてございますので、そういったこともありましてそのことについて協議をさせていただいて、今回そのための予算を補正いただいたというような状況でございます。

また、そういった中で、一つの運営という面での経費的な面とその収益という部分では、十分にこの目的を果たしながら収益等々についても一定の部分は充実をできるわけでございますが、思った以上にこの施設というのは安価な料金設定の中で運営してございます。そうしますと、受け入れをすることによって一定の経費が生じるというのも事実でございまして、そういった面ではいっぱいのお客さんからご利用いただくイコール収益が充実してしっかりとした運営、指定管理を受けている側から言わせればしっかりとした収益状況に結びつくという側面だけではないというのも事実課題でございます。そのことについては、今期5月の末に株主総会ありまして、報告を申し上げながらご承認をいただきましたので、9月定例議会前にまたしっかりとご報告をさせていただきたいというふうに考えてございますが、そういった中で運営をしているという状況でございます。先ほど伊藤マツ子委員のほうからも副町長の立場からしますとしっかりとご意見を賜りながら方向性を町長答弁のとおりさせていただきたいと思っておりますけれども、社長という立場から申し上げますと大変応援をしていただきましてありがとうございます。この施設がだんだんや

っぱり古くなっていくことによって、同じような運営をやっているとしても現実の問題としてはお互いの確認の中で会社が負担をしていくべき、負担すべき細かい修繕の度合い、これらもふえていっているというのも事実であります。そういったことも含めてしっかりとここについては先ほど課長答弁のとおり四半期ごとにお話し合いをさせていただきながら、会社のほうからもその辺については今々そのことが課題となるのではなくて、施設の耐用年数も含めて、また次への更新も含めて計画的な要素でしっかりとお伝えできるようにその部分も話し合いの中でしていただきたいということは伝えてありますので、双方の側面からそのことをお互い確認し合いながら適切な運営、管理に努めていければというふうに思っております。重ねてのお話になりますが、しらい自然館についてはその設置目的等々から、その受け入れに対する費用負担といいますが、お客様からご負担いただく料金体系、これが非常に運営という側面からだけすれば低く抑えられているという現状がありますので、そういったところも含めながらこれからは指定管理等々について協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 説明いただきました。それで、先ほどの課長の説明では修学旅行を兼ねたということで、主にグリーンのほうは田植え体験かなと思うのですが、それからブルーのほうは海と川で何か遊ぶというようなメニューかなと思いますが、時期的に田植えとすると議会前という時期に偏るわけですね。そうすると、ほかのあと田植え終わるとその体験もなかなかメニューがなくなるというような現状だと思います。ですから、この田植え以外の夏、秋、また冬というふうにまたさまざまなことで人が学校単位か、団体か、利用できるような状況になればもっとももっともうこの事業は膨らむのかなと思いますので、今ちょっとふえてきた勢いでもっと伸ばしていってもらいたいと思います。伸ばせば収益が上がるというような感じではなかったようなのですけれども、そんなにこれは収益目的での建物ではないので、そんなに赤字にならない程度にやってもらいたいなと思います。課長、その季節的なメニューについて何かありましたら。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

遊佐町は自然の宝庫と言われておるわけですが、教育旅行の側面で申し上げれば自然体験の宝庫だというふうに言っております。どんな体験メニューを用意しているかとありますと、海、川、遊びはもちろんのこと、牛渡川だとか丸池様、釜磯の海底湧水を見せに連れていったり、砂防林の見学なども組み合わせてありますし、ただいま委員からありましたとおり田植え、稲刈り、これが中心になって春と秋に、これまで1校、2校、ことしの3校、ここを狙ってといいますか、この時期においでいただいております。あと、中央カントリーの見学だとか、多様な形でメニューを用意しているというものであります。あと、おもしろ自然塾での1年を通した体験学習というようなことで、そば打ちだとか笹巻きづくりだとか、春、夏、秋に限らずという中で通年型の体験学習メニューを準備しているという状況でございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） 任期最後の6月議会で質問させていただきまして、本当にありがとうございます。次また改選があるわけなのですが、またこの議場に帰ってくるように頑張りますが、帰ってこられたとき

にはまた課長方にご質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

委員長（土門勝子君） これで9番、土門治明委員の質疑は終了いたします。

3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 歳出ですが、企画費ということで、ほとんど13番委員の質疑で説明はされていると思いますジオパーク、鳥海山飛島のジオパーク関連の予算ということですが、8節の報償費の事業協力謝礼の20万円ということでしたが、ジオガイド養成という説明ありました。これについてもうちちょっと詳細がわかれば説明をお願いします。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

遊佐町にある生涯学習出前講座というものがございまして、町民の皆さんにはこの講座を利用して啓発活動、勉強の機会創出に努めたいというふうに思っております、きのう、6月の1日地域おこし協力隊今年度採用の1名が着任されまして、きのう面談をして改めてこの取り組みに関しての指示を出したところであります。その出前講座等の先頭に立って仕事を担っていただくというものでございまして、町民向けはそんな感じで、集落に向いて、押しかけてでも町民の皆さんに周知を図っていきなというふうに思っておりました。何といたってもこの事業の取り組み成果といいますか、差し当たっての来年度8月の認定を受けるかどうか、その成否を決めるのが町民への浸透度というようなことがございますので、そのことに最大限精力を注ぎたいと思っておりました。もう一方で、町の取り組みとしてといいますか、各市町の取り組みとして重要なものがガイドの養成、これはもう来年度へ向けてというより将来を見通してというような形になろうかと思えます。テーマが鳥海山でございます。飛島と鳥海山ということなわけですが、とにかく鳥海山を知ろうという、これは町民向けも含めてガイド養成においても鳥海山を知ることによってやはり遊佐町を知るといふ、学術的にもということになります。今現在ガイドにつきましては観光協会が担っている部分、それから遊佐町鳥海山ガイド協会が担っている部分がございます。ガイド協会の皆さんからは、これ山の水先案内というような形でのガイドを担っていただいております。さらには、里山ガイドというようなことでまた頑張ってもらっているという部門もございまして、それら3者、団体に呼びかけてということが1つありますし、また一般の町民の皆さん、我こそはと手を挙げていただいて一般の町民の皆さんからも新たにガイドに携わっていただく、そんな方々の発掘をしていきたいというふうに思っておりました。そのガイド養成講習会に係る事業費を盛らせていただきました。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） このジオガイドというのは、ジオパークのジオサイトということで見どころを決めて、その見どころを案内できるガイドというようなことなのだと思いますが、そのジオサイトの候補というのはある程度遊佐町としては候補が現在挙がっているのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

今回パンフレットを協議会のほうで作成いただきました。その中に4点ほど挙げておまして、さらに

は昨年秋田大学附属小学校の林先生というアドバイザーおられまして、その方地質学の先生でございますが、調査いただいて遊佐町のジオサイト、数ある中での10カ所の絞り込み、各市町とあわせて10カ所というようなことで、それをホームページに載せていきましようという取り組みの中で10カ所の指定といたしますか、選定をしていただきました。それが鳥海湖、三崎、釜磯、十六羅漢岩、小山崎遺跡、丸池、胴腹滝、杉沢比山、鳥海山大物忌神社、鳥海山山頂。この山頂というのは、きのうの委員会の中でご指摘を受けたのですが、鳥海山の山頂には300トンクラスの火山弾がうずたかく積まれておるわけでありまして、それも含めて非常に地質学的には貴重なジオサイトですよというようなことが専門家の皆さんから異口同音にお話を受けておりますので、そういったのも一つ貴重なジオサイトとして含めているというものでございます。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 遊佐町としてはもう代表的な見どころと思えました。ほとんど挙がっているのだろうと思いますが、それに関して専門的な知識を持つというのは、かなりやはり高度な知識を要求されるものである面もあります。そういうことで、やはり町民誰でもある程度のことは説明できるというような方向にはいかなくてはいけないと思いますが、専門的な知識を持って説明できるという人もやはり養成していかななくてはいけないかなという。東京オリンピックの2020年のときでも「おもてなし」という言葉が脚光を浴びましたが、やはりいかに遊佐の町民、それからジオガイドと言われる人たちが観光に訪れた人におもてなし的な案内ができるかという。もう二度と来ないよというようなことにはなってははいけなわけ、来た人がリピーターとしてまた遊佐町を訪れると、何度も訪れるというようなことを考えた場合には、やはりジオガイドの養成にもかなり力を入れていくべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

来年度の日本ジオパーク認定に向けて、一つのジオストーリーに関しましてテーマを設けております。「日本海と大地がつくる水と命の循環」、これがテーマでございまして、これにのっとりまして基本計画を今練っているというものでございます。取り組みの狙いというのが、このテーマに即してということになります。いろいろな観点ございまして、この中でも非常に重要な狙いの一つとされるのが地域の子供を育てる郷土愛づくりというふうに我々は認識しております。郷土愛ですよね。愛郷心。それをこれからといいますか、子供たちに醸成していくというところが重要な狙いの一つでございまして、その子供たちということが前置きとしてあるわけでありまして、このガイド養成においてもやはりそこが決め手になっていくのかなと。専門性を要するところも確かにございますが、この愛郷心、郷土愛がある限りといいますか、専門的な、学術的なところをきわめていくという分野も確かにあろうかと思っております。遊佐町あるいは鳥海山の歴史を掘り下げると、愛郷心を持ってその辺を我々も一緒になって勉強していくというところでガイド養成の第一歩かなというふうに思っております。先般といいますか、ことしの3月の末に広域の協議会が発足したわけでありまして、そのとき我々林先生から研修会がございまして講義を受けました。専門家であるがゆえにという部分があるのかもしれませんが、非常に優しくひもといいただいて、

鳥海山なり秋田県側の九十九島の成り立ちみたいなものを含めて非常に興味、関心を引く内容で、ぜひあ
あいったものを林先生から直接に町民の皆さんにお話を受けられれば一番ベターかなとは思いますが、そ
そうでなくてもああいう歴史を町民の皆さんに本当に知ってもらいたいなというふうな気持ちが芽生えた
ところで、そういった取り組みを一つ一つ丁寧に町民の皆さんに出前講座等を通して周知なればいかな
というふうに思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 2020年に東京オリンピックで外国からも観光客がたくさん押し寄せるとい
ことであります。28年度に日本のジオパーク認定に向けて今準備しているわけですが、その先には多分世界ジ
オパークというものもある程度想定して動き出しているのではないかなというふうに思います。そうす
ると、その世界ジオパーク、日本ジオパークまだ認定になっていないのであれですが、世界ジオパークとい
う認定されたところには東京オリンピックがあるのかなというふうに、それに便乗できればすごくいいわけ
ですが、そういうものも利用して遊佐町に多くの観光客を呼び寄せて、しかも移住定住政策をフルに活用
して移住の人も増加させるというようなことになれば遊佐町としては最高にいいかなというふうに思いま
す。このジオパークを一つのきっかけにして、遊佐町人口1万5,000人をもう切ってしまいましたが、なる
べく減少を食い止めるような起死回生の事業になればいいかなというふうに思いますので、よろしく願
いいたします。

それから、13節の委託料のインフォメーションコーナーですが、これは各自治体で設けるとい
ことでしたが、これはどのような内容になるのでしょうか。

委員長（土門勝子君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

まだ我々も詳細に具体像を描き切れていないというのが正直なところですが、ただ、先ほども申し上げ
ましたとおり、先進地の視察に何力所か去年担当から行ってもらっておりまして、そこで見聞してきたこと
に基づいて我々なりのあるいは遊佐なりのジオの取り組みをするという、その一環としてのインフォメー
ションコーナーの整備という方向に持っていきたいと思っております。要はこれからジオツーリズムだ
とかジオに関する商品開発だとか、イベントだとかいろんなものをこれから繰り出していくことになりま
す。学校向けに環境あるいは防災学習だとかいろいろと考えられると思いますが、そういったところの総
合窓口的な、そして情報発信的なところ、外部、内部に対してできるような、将来的にはそんなインフォ
メーション拠点施設といいますか、機能を持たせるところとしたいと思っております。ただ、初年度であ
りますので、これも何度も言っておりますとおり、来年度の認定に向けて最低限の要件を整える形で協議
会と相談をしながら一定統一的な形でのインフォメーションコーナー、パンフレット、情報誌を置いたり
といったところのものを最低限整えていきたいなと思っております。

以上です。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） ジオパークに関しても県内でも鶴岡地域あるいは置賜のほうでして
動き出しております。競合している自治体が続々とあらわれるという中で、やはりこの鳥海山飛島ジオパ

ークをいかにほかのジオパークよりも差別化を図って負けない地域、負けないジオパークにしていくかというのが大切なことだと思います。そういう意味では、全部そろってから動き出すというのではなくて、やはりその準備をしている段階で既にもうある程度先を想定して、こういうふうな方向でいこうというふうなことが必要だと思います。それは、きのうも町長も言っていましたけれども、発信力が弱いと。今までも遊佐町の発信力が弱いということを言われていましたが、やはりどのように発信していくのか。例えばインフォメーションコーナーを設置したとしても、やはりほかの自治体も設置するのでしょうか、にかほ市も由利本荘市も設置するのだと思います。彼らは、多分遊佐町のジオサイトについてそんなに力を入れてというよりも、やはり自分のところのジオサイトの宣伝というようなことになるのでしょうか、その辺でもやはり遊佐町のコマースは遊佐町でやっていかななくてはいけないということを考えた場合に、町長でもいいです、発信力が弱いと言うからにはどのような発信が必要だったのか。どのような発信をしていくのかということをおある程度考えていらっしゃるのだとすれば、それをお伺いしたいと思います。

委員長（土門勝子君） 時田町長。

町長（時田博機君） お答えを申し上げます。

山形県では、実は遊佐町と酒田市が鳥海山という形、月山を取り巻く7つの市町村ですか、が向かっている。山形は、どうも蔵王の関係はストップしている、とまっているという現状だそうでありますけれども、実はお隣秋田県はもう八峰白神、そして男鹿、そして湯沢という形で、もう同じ県で3つも日本の認定をもらっているというところもあるという形。それから、去年高橋透委員が隠岐ですか、隠岐はもう世界まで登録しているというような話もあります。私は、やっぱり地域の発信はこのエリアの鳥海山を取り巻く3市1町がこれを担うというのは当然だと思いますけれども、やっぱり日本的にまず横につながってジオツーリズムみたいな形で、ここへ行ったらここ見ましようよ、ここ見ましようよという形で人を呼び込むという手がやっぱり必要だと思っています。これツーデーマーチというのがやっぱりお互いその国のマーチングリーグのところを歩けばバッジをもらえとかいろいろな形の特典を与えながらその地域を全国に発信するわけですから、このエリアはやっぱり鳥海山を核に、山体崩壊で象潟が埋まったという、地震でアップしてではなくて山体崩壊で埋まってあの地形ができたというような林先生の講義もいただいたときに、こんなところは世界でもそんなにないのだろうなという思いであります。ですから、エリアでできること、それからつながることによって発信力が増すこと、そして町は町として今地方総合、まち・ひと・しごとの地方創生なのですけれども、私たちが主役でやっぱりこの地域をしっかりと盛り立てて、そしてよそに発信していかなければならないという思いをさらにひとつ強くしたところでもありますので、山頂が遊佐町にとられてしまったからけしからんという秋田県の、特に矢島のほうの皆さん、旧鳥海町の皆さんからのお叱りもよくいただくわけでもありますけれども、何とか由利本荘市もにかほ市も、遊佐町も酒田市もという形でこのスキームができたわけですから、しっかりと連携しながら、そしてやっぱりお互いの自慢である鳥海山をもっともっと自慢できる、そしてもっと知って、地域でいろんな文化財、それから民俗芸能等いろんな形の発信がこの地域でやってきたわけですから、それらもジオに含めて発信できれば、魅力のある、行ってみたい鳥海山のエリアの一つが山頂を持っている遊佐町で、岩ガキも海の自然も、山の恵みも水も、そんな形でもっともっと発信力を強める手だてを努力してまいりたいと思っています。

以上であります。

委員長（土門勝子君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 国でいえば安倍総理がトップですが、トップ外交をしております。県でいえば吉村知事ということになると思いますけれども、町長にも先ほど行われた民俗芸能の保存協議会でも何か鳥海山のはんてんができたということでしたので、ぜひそのはんてんを着てPRしていただきたいというふうに思います。

終わります。

委員長（土門勝子君） これで3番、高橋透委員の質疑は終了いたします。

ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（土門勝子君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）、議第46号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、以上2議案について、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時10分）

休

憩

委員長（土門勝子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時30分）

委員長（土門勝子君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 報告書案文を朗読。

委員長（土門勝子君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（土門勝子君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後2時32分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成27年6月2日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 土 門 勝 子